

はじめに

平成12年に発足した介護保険制度も15年を経過し、この4月からは第6期を迎えます。

第6期介護保険事業計画の策定を前に、平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療・介護総合推進法）」が成立し、介護保険法が改正されました。この改正では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることが1つの大きな柱となっています。

この度策定しました第6期介護保険事業計画は、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成37年（2025年）を視野に、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの確立に向け、第5期での取り組みを一層発展させた7つの施策を盛り込んでいます。

その中の1つである介護予防・日常生活支援に関する新たな取り組みにおいては、地域の多様な担い手によるサービス資源の活用を推進していくことで、地域支援事業の充実を図りながら、高齢者が単なるサービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動に参画することで、ご自身の介護予防や生きがいにつながっていくといった地域社会の構築を目指してまいります。

今後は、この計画に基づき、区民の皆様のご参加と、関係機関との緊密な連携・協働のもと、高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会の創造にむけて、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見をお寄せいただきました区民の皆様をはじめ、長期間にわたり精力的にご審議いただいた介護保険事業計画委員会の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成27年3月

板橋区長 坂本 健

目次

第1章	計画策定にあたって	
	第1節 計画策定の背景	1
	第2節 計画の基本理念	2
	第3節 法令等の根拠	3
	第4節 計画の期間	3
	第5節 計画策定に向けた取り組み及び体制	4
第2章	高齢者・要介護（要支援）認定者の現状	
	第1節 高齢者数の推移	5
	第2節 要介護（要支援）認定者数の推移	6
	第3節 日常生活圏域別にみる高齢者・認定者数の現状	7
	第4節 国・都との比較	9
第3章	介護保険事業の現状	
	第1節 給付実績の現状	10
	第2節 サービス資源（基盤）の現状	16
	第3節 地域支援事業の現状	20
第4章	第5期事業計画の検証と長期目標の達成状況について	
	第1節 地域包括ケアシステムの構築	25
	第2節 認知症高齢者支援の充実	33
	第3節 介護サービス基盤の適切な整備	37
	第4節 権利擁護の充実	46
	第5節 介護保険事業の適正な運営及び普及啓発	48
	第6節 長期目標の達成状況	54
第5章	地域包括ケアシステムの確立に向けた具体的取り組み	
	第1節 地域包括支援センターの拡充・機能強化	57
	第2節 介護予防・日常生活支援に関する新たな取り組み ～新しい総合事業～	59
	第3節 介護サービス基盤の適切な整備と 高齢者の安定居住の確保	62
	第4節 在宅医療・介護の連携	67
	第5節 認知症施策の推進	69
	第6節 権利擁護の充実	72
	第7節 介護保険事業の適正な運営	74
第6章	介護サービス利用量の見込みと地域支援事業の実施概要	
	第1節 高齢者人口及び要介護（要支援）認定者数の推計	76
	第2節 各サービス別利用量の見込み	78
	第3節 地域支援事業の実施概要	87
第7章	介護保険事業の費用と負担	
	第1節 介護保険事業費の執行状況	89
	第2節 介護保険事業費の見込み	90
	第3節 第1号被保険者の保険料	91

巻末資料	介護保険制度の主な改正内容	101
	板橋区介護保険事業計画委員会設置要綱	103
	板橋区介護保険事業計画委員会等開催経緯	105
	介護保険サービスの種類と内容	109
	用語解説（五十音順）	111